

平成30年

第1回

伊勢原市農業委員会総会議事録

開催日 平成30年4月3日(火)

伊勢原市農業委員会

## 第1回伊勢原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年4月3日(火) 午後1時05分～

2 開催場所 伊勢原市役所3階全員協議会室

3 委員在任定数 10名

1 大木 克美	6 廣木 孝幸
2 越地 進	7 木村 勇
3 杉本 和彦	8 萩原 隆雄
4 横山 正博	9 鈴木 雅之
5 岸田 文雄	10 黒田 義夫

4 出席委員数 9名

5 欠席委員数 1名

6 署名委員 鈴木 雅之  
岸田 文雄

7 議長 黒田 義夫

8 第1回総会招集者  
伊勢原市長 高山 松太郎

9 事務局職員出席者  
小瀬村 正宣(事務局長)  
青木 優  
今井 亮輔  
長嶋 全  
服部 孝喜

10 傍聴者なし

審議内容 (開会 午後1時05分)

[事務局長] それでは、定刻より少し早いのですが、第1回農業委員会総会の方に移らせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。改選後、最初の総会でありますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました。私は、4月1日付けで農業委員会事務局長となりました小瀬村です。しばらくの間、総会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、本会議の公開が規定されておりますので、伊勢原市審議会等の公開に関する要項第5条の規定に基づき、本日の会議の傍聴について御報告をさせていただきます。本日の会議につきまして、傍聴を希望される方は居りませんでした。

[事務局長] それでは、お手元の会議次第に従い進めさせていただきます。ここで、第1回伊勢原

市農業委員会総会の開催にあたり、本総会の招集権者であります、高山市長からあいさつを申し上げます。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

[市長] 本日は大変お忙しい中、農業委員会総会に御出席をいただきましたこと、深くお礼を申し上げます。

また、今、進行を務めました小瀬村事務局長を始め、経済環境部長、農業振興課長等が、4月1日付けの人事異動で代わりました。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

本日は、改選後初めての総会ということで、皆様におかれましては、4月1日付けをもって、農業委員に御就任をいただき、ただ今、辞令を交付させていただいたところでございます。

また、新たな農業委員会におきましては、農地利用最適化推進委員を設置することとされており、本総会の中で12名の方を委嘱すると聞いております。任期は、それぞれ3年間でございます。本市の農業の発展のために御尽力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、御案内のとおり、農業委員会等に関する法律が一部改正され、新たな農業委員会制度が始まりました。農業委員会の基本的な目的は、「地域農業の維持・発展を図る」こととされ、農地の確保と有効利用、農地利用の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、新規参入の促進や担い手の育成確保対策などに重点的に取り組んでいただくこととなりました。農業を取り巻く環境は、私が申し上げるまでもなく、大変、厳しいものがございます。農業後継者の平均年齢も60代後半ということでございます。

また、本市にとりましては、今、大きな変革期を迎えております。ご存じのように新東名高速道路、246バイパス等の建設が日々進んできているところでもございます。その二つの高規格道路に私どもが提供いたします市域の面積は、約120ヘクタールでございます。120ヘクタールと申しますと、鈴川工業団地二つ分に相当いたします。それだけ、農地が減ってきている状況でもございます。

さらに今、大きな課題は、少子高齢化で、2025年問題とよく言われております。超高齢社会を迎える中で、今年度もスタートしたわけではありますが、社会保障費関連が、毎年数億円単位で伸びてきているのが現状でございます。

そうした中で、約30年間、伊勢原駅北口の開発が止まっておりましたが、少しずつではありますが、動きが出て参りました。

また、一方では、安定財源の確保のために、今、成瀬地区東部におきまして、工業団地を建設しており、この秋から建物の建設が始まる予定となっております。県下の市街化率を見ますと、一番低いのが南足柄市で、その次が、伊勢原市であります。安定財源が確保できないというのは、そこが一つの原因ではないかと私は思っております。

そうした中で、先ほど申しました成瀬地区東部の工業団地、さらには今後計画をいたします高部屋地区のインター周辺の工業団地等を含めましても市街化率は、1パーセント増に届きません。

今、本市の市街化率は21パーセント台であり、県下の平均は47パーセント程度でございます。近隣他市と、また県下の市町村と肩を並べていくのが非常に厳しいものがあると思っております。

ぜひ、そういった変革期、また、これからの伊勢原のまちづくりのことを考えます時には、財源確保はしていかなければならない、しかしながら、伊勢原の魅力は、この自然であり、やはり一つは農業であります。農業の発展なくして、私は伊勢原の発展はないと、常々申し上げているところであります。是非、そうした自然を守る部分でも皆様方の御協力をいただき、一方で財源確保に向けた市街化率等の事情も考慮いたしまして、これから農業委員会には、いろいろな面で御尽力を賜りたいと考えているところであります。

最後になりますが、本日まで出席の皆様方の今後のますますの御活躍と御健勝を祈念申

し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、よろしく、お願い申し上げます。

[事務局長] ありがとうございます。皆様には大変恐縮でございますが、高山市長、辻経済環境部長、松浦農地利用担当部長、熊澤農業振興課長におかれましては、この後の公務の関係もございますので、ここで退席させていただきます。ありがとうございます。

( 市長、経済環境部長、農地利用担当部長、農業振興課長退席 )

[事務局長] それでは、本総会に当たりまして、伊勢原市農業委員会の定数は、「伊勢原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」により、農業委員会等に関する法律第8条に基づく農業委員は10人。また、同法第17条に基づき農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員は12人で、計22人となっています。本総会での在任農業委員数は10人となります。欠席委員は木村委員です。出席委員9人で、定足数に達しておりますことを報告いたします。

[事務局長] また、本総会は、改選後の最初の総会ですので、会長が選出されるまでの間、「伊勢原市農業委員会規程」第3条第2項の規定により、年長委員が臨時に議長の職務を行うことが定められております。従いまして出席委員中、黒田義夫委員が年長の委員でありますので、ご紹介いたします。黒田委員、臨時議長席の方へお越し願います。

[臨時議長] ただ今、ご紹介いただきました「黒田義夫」でございます。伊勢原市農業委員会規程第3条第2項の規定により、年長のゆえをもちまして会長が選出されるまで、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、任期最初の農業委員会総会でもあり、初対面の方もおられますので、委員、事務局の順に簡単な自己紹介をお願いします。それでは、現在の席の1番の方から順次、自己紹介をお願いします。

( 農業委員の自己紹介 )

[臨時議長] ありがとうございます。委員の自己紹介が終わりましたので、続いて、事務局職員の自己紹介を順次お願いします。

( 事務局職員・自己紹介 )

[臨時議長] ありがとうございます。先ほど、事務局長の報告にあったとおり、ただ今の出席委員は、9名であり定足数に達しておりますので、第1回の農業委員会総会を開会いたします。これより直ちに、議事に移ります。事務局より、本日の議事日程の説明をお願いします。

[事務局長] それでは、本日の議事日程を説明させていただきます。

- 日程 第1 議事録署名委員の指定について
  - 日程 第2 伊勢原市農業委員会会長の選任について
  - 日程 第3 伊勢原市農業委員会会長職務代理者の選任について
  - 日程 第4 議席の決定について
  - 日程 第5 地区代表委員等の選出について
  - 日程 第6 議案第1号 伊勢原市都市計画審議会委員の推薦について
  - 日程 第7 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について(委嘱式)
- 以上です。

[臨時議長] それでは、ただ今の日程に従いまして、本日の議事を進めてまいりたいと思います。この際、議事の進行上、仮議席を指定したいと思います。仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

[臨時議長] 日程第1「議事録署名委員の指名について」を、お諮りします。議事録署名委員につきましては仮議席の1番 鈴木委員と2番 岸田委員にお願いいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] ありがとうございます。異議なしと認め、両委員に議事録署名委員をお願いいたします。

[臨時議長] 日程第2「伊勢原市農業委員会会長の選任について」を、お諮りします。農業委員会等に関する法律第5条第1項において「農業委員会に会長を置く。」とし、第2項では、「会長は、委員が互選した者をもつて充てる。」と定めております。選任の方法は、「伊勢原市農業委員会規程」第2条第1項により、「選挙の方法」と「指名推薦」の二通りの方法がございます。そこで、提案いたします。指名推薦の方法でいかがでございますか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] ご意義が無いようですので、選任の方法は、指名推薦で行います。指名推薦の場合、選考委員を決め、会長を指名することといたしたいと思いますが、選考委員の選出方法はどのようにいたしましょうか。

【 「議長一任」の声あり 】

[臨時議長] 議長一任との声がありましたが、臨時議長一任でご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、指名の方法として、各地区より委員1名、計5名の選考委員を選出し、選考委員会において委員長を決め、協議の上、委員長より会長推薦者を報告していただきたいと思います。事務局より選考委員名の報告をお願いします。

[事務局長] 報告させていただきます。  
伊勢原地区 越地委員、大山・高部屋地区 杉本委員、比々多地区 横山委員、  
成瀬地区 萩原委員、大田地区 鈴木委員、以上です。

[臨時議長] お名前をお呼びしました選考委員は、隣の第3委員会室でご協議をお願いします。協議が整うまで暫時休憩とします。

[ 休 憩 ]

[臨時議長] 再開いたします。協議による結果を選考委員長よりご報告願います。

[選考委員長] 選考委員長となりました萩原です。選考委員会の結果について、報告させていただきます。農業委員会は、行政機関であると同時に、農家の利益代表機関であることから、多岐にわたる農業問題に対応することとなります。また、平成31・32年度は中地方

農業委員会連合会の会長市となることから、関係機関との連携調整を円滑に進めることのできる経験豊富な人材を慎重に協議いたしました。その結果、黒田委員を会長として、指名いたします。よろしくお願いいたします。

[臨時議長] 萩原選考委員長の推薦報告が終わりました。何か、ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[臨時議長] 異議なしと認め、選考委員長の報告のとおり、会長を決定いたします。それでは、日程第2の伊勢原市農業委員会会長の選任についての議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

[議長] 改めまして、ただ今、皆さんの御信任をいただきまして新たな農業委員会の会長ということで、3年間務めさせていただきたいと思っております。

農業従事者の高齢化、あるいは担い手の減少、それに伴う荒廃農地ということで、全国的な問題が生じた中で、伊勢原市におきましても、そういう状況が続いております。

そうした状況を打破するために、新たな農業委員会制度が発足いたしました。これから、どう言った運営をして行ったら良いのか、私自身、はっきりした方針は、まだ出ていません。この法律改正は2年前に実施されたという中で、神奈川県下でも既に大多数の市町が新制度に移行していると、そうした中で参考としながら、皆さん方と一緒に新たな農業委員会の確立を図っていききたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[議長] それでは、次に移ります。日程第3「伊勢原市農業委員会会長の職務代理者の選任について」を、お諮りします。農業委員会等に関する法律第5条第5項において「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職を代理する。」と定めております。会長の職務代理者の選任の方法は、伊勢原市農業委員会規程第3条第1項の規定により、「選挙」と「指名推薦」の二通りの方法がございます。そこで、提案いたします。指名推薦の方法でいかがですか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、会長の職務代理者の選任の方法は、指名推薦で行います。指名推薦の場合、選考委員を決め、職務代理者を指名したいと思います。選考委員の選出方法は、どのようにいたしましょうか。

【 「議長一任」の声あり 】

[議長] 議長一任の声がありましたが議長一任で、ご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、会長選出の際の選考委員会において協議がされ、委員長より職務代理者を指名していただきたいと思っております。選考委員は、隣の第3委員会室でご協議願ひ、他の委員は、協議が整うまで暫時休憩とします。

[ 休 憩 ]

[議長] 協議が整ったようなので、再会いたします。協議による結果を選考委員長より報告願ひます。

[選考委員長] それでは、選考委員会の結果について、報告させていただきます。行政機関である農業委員会において、関係機関との連携調整を会長の職務代理人として、円滑に進めることのできる経験豊富な人材を慎重に協議いたしました。その結果、経験も非常に豊かで3期を迎えられます鈴木委員を会長職務代理人として、指名いたします。よろしくお願いいたします。

[議長] 鈴木委員を職務代理人に、とのご指名でございますが、これにご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、選考委員長からの御報告通り、鈴木委員を職務代理人に決定します。職務代理人に決定いたしました鈴木委員が居られますので、本席より決定の告知をいたします。ここで、職務代理人に選任されました鈴木委員からご挨拶をいただきたいと思っております。

[職務代理] ただ今、会長職務代理人に選出されました鈴木でございます。職務代理として会長の補佐、伊勢原市農業委員会、また伊勢原市の農業発展のため全員でご協力をお願いし、発展させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[議長] ありがとうございました。次に移ります。

[議長] 日程第4「議席の決定について」を、お諮りします。議席は、伊勢原市農業委員会会議規則第6条により、あらかじめ〔くじ〕で定めるとされていますが、9番につきましては、会長の職務代理人、10番につきましては、会長席と指定させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] 異議なしと認め、議席について〔くじ〕で決めたいと思っております。「くじ」は、事務局職員が仮議席の一番から順次廻りますので、くじを引き、お名前と番号をご発声ください。

( 事務局担当者 巡回 )

[議長] ただ今、引いていただきました議席番号と氏名を事務局より報告させます。後日、印刷をしたものを配布いたしますので、本日はメモをしておいていただきたいと思っております。

[議長] それでは、議席を決定いたしましたので、私の方から議席1番から8番までをご報告いたします。なお、議席番号9番は会長職務代理人、議席番号10番は会長ということで先に御了承いただきましたので、この分の読み上げにつきましては、省略いたします。それでは読み上げます。

議席番号1番 大木 委員、議席番号2番 越地 委員、議席番号3番 杉本 委員、  
議席番号4番 横山 委員、議席番号5番 岸田 委員、議席番号6番 廣木 委員、  
議席番号7番 木村 委員、議席番号8番 萩原 委員。

以上で、議席の決定の報告を終わります。

[議長] ただ今、議席が決定いたしましたので、それぞれの議席にお着きください。議席への移動のため、暫時休憩をいたします。

[ 休 憩 ]

[議 長] それでは再開いたします。日程第5「地区代表委員等の選出について」を、お諮りします。地区代表委員につきましては、先ほどの役員選考委員と同じ方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] 異議なしとのことで、改めて事務局より報告をお願いします。

[事務局長] それでは、地区代表委員について、私の方からご報告いたします。  
伊勢原地区 越地 委員、大山・高部屋地区 杉本 委員、比々多地区 横山 委員、  
成瀬地区 萩原 委員、大田地区 鈴木 委員。  
以上で、地区代表委員の報告を終わります。

[議 長] よろしくお願ひいたします。なお、農業委員会だより編集委員につきましては、推進委員も含めて構成するため、後ほど全員協議会の中で協議したいと思います。

[議 長] 次に移ります。日程第6 議案第1号「伊勢原市都市計画審議会委員の推薦について」を、お諮りします。事務局より説明をお願いします。

[事務局長] それでは、伊勢原市都市計画審議会委員の推薦についてご説明いたします。伊勢原市都市計画審議会は、都市計画法の規定に基づき、市長の諮問に応じ、市が定める都市計画について、本市が提出する意見・その他市長が都市計画上必要と認める事項について審議するため、審査会が設置されております。委員は、市長が任命する委員で、学識経験者、市議会議員、県職員等となっており、農業委員会からは先例によりますと、会長が任命されております。任期は2年間で、平成28年8月4日から平成30年8月3日までとなっており、今回は、委員が欠けた場合の補充となりますので、前任者の残任期間となります。以上で説明を終わります。

[議 長] 事務局から説明をいたしました。農業委員会の代表としての審議会委員であり、これまでは会長が推薦されておりましたが、先例に従って、会長を推薦することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議 長] ご異議がないようですので、会長を推薦することに決定いたします。

[議 長] 日程第7 議案第2号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を、お諮りします。2月の総会で委員候補者が承認されている案件ですが、新しい農業委員会となりましたので、再度、お諮りをいたします。事務局より説明をお願いします。

[事務局長] 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、御説明いたします。  
農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりました。  
このため、農業委員会等に関する法律等の規定に基づき、昨年11月15日から12月14日の間において、農業者等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、定数12人のところに13人の推薦及び応募があったため、伊勢原市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に諮問いたしました。この評価委員会の答申を踏まえ、2月に開催した第26回農業委員会総会において、前期農業委員により承認を得て決定した12人を提案するものでございます。以上でございます。



[議長] 事務局の説明が終わりました。議案のとおり、この12人を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

[議長] それでは、ご異議がないようですので、議案のとおり農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。続きまして、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いますので、事務局は準備をお願いします。

－ 委嘱状交付式 －  
〈 農地利用最適化推進委員 入室 〉

[事務局長] それでは、ただ今から農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付させていただきます。委嘱状については、黒田会長から交付します。推進委員の方のお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いします。

( 会長から推進委員へ委嘱状を順次交付 )

[事務局長] 伊勢原地区 多田 光正 様。

[会長] 多田 光正 様。伊勢原市農業委員会の農地利用最適化推進委員に委嘱します。平成30年4月3日、伊勢原市農業委員会会長 黒田義夫。どうぞよろしく願いいたします。

[事務局長] 伊勢原地区 古屋 幸男 様。

[会長] 古屋 幸男 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 大山・高部屋地区 大津 正明 様。

[会長] 大津 正明 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 大山・高部屋地区 小澤 光孝 様。

[会長] 小澤 光孝 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 大山・高部屋地区 梶 政博 様

[会長] 梶 政博 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 比々多地区 持田 博司 様。

[会長] 持田 博司 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 比々多地区 市川 正美 様。

[会長] 市川 正美 様。よろしく願いいたします。

[事務局長] 比々多地区 小泉 鉄男 様。

[会 長] 小泉 鉄男 様。よろしくお願ひいたします。

[事務局長] 成瀬地区 三野 孝文 様。

[会 長] 三野 孝文 様。よろしくお願ひいたします。

[事務局長] 成瀬地区 増井 英雄 様。

[会 長] 増井 英雄 様。よろしくお願ひいたします。

[事務局長] 大田地区 石田 太一郎 様。

[会 長] 石田 太一郎 様。よろしくお願ひいたします。

[事務局長] 大田地区 山梨 洋幸 様。

[会 長] 山梨 洋幸 様。よろしくお願ひいたします。

[事務局長] 皆様どうもありがとうございました。それでは、黒田会長からごあいさつをお願いします。

[会 長] 先ほど、農業委員会の会長に就任いたしました黒田でございます。今、皆様方に農地利用最適化推進委員の委嘱状をお渡しさせていただきました。

法律の改正に因りまして、この4月から新たな農業委員会が発足をするわけでございます。

農業委員は、先ほど市長の方から辞令をいただきまして、総員10名でございます。それに推進委員の皆さんは12名、この体制が新たな体制となります。これから3年間、この体制で伊勢原市の農業を支えていくということになりますので、よろしくお願ひをいたします。

既に皆さんもご承知のように全国的に農業経営者の高齢化、或いは後継者の減少、それに伴う農地の荒廃、こういった現象が続いております。伊勢原市もこれと同様な現象が起きてきているというような形の中で、従来から農業委員会では地域の農地と担い手を主に活かす運動の貸し借りの一つとして、農地のパトロールや荒廃農地の調査をいたしまして、耕作放棄地の発生と解消に努めて参りました。

しかしこれは一朝には改善されてこないという形の中で、国におきましてちょうど2年前の4月ですか、2016年の4月から施行されたのですが、新たな改正農業委員会法が交付施行されまして、その第一の改正点と申しますとその必須業務として農地利用の適正化というものが、農業委員会の第一の必須業務として位置づけがされました。従来の農業委員会ですと権利関係が主でした。今度は、本来業務の第一番目に、この農地の適正化が位置づけられたので、それはどういうことかと、担い手への農地の集積とか、遊休農地の発生の防止・その解消、農業への新規参入の促進、これを本来的な農業委員会の業務に位置づけたという、そういう内容になっています。これが大きく変わったことでございます。

まあ、その他にですね、農業委員の選出方法が変わりまして、従来公選制であったものが市長の任命制に変わったと、しかも原則として、その農業委員には認定農業者が半数以上という決まりもできまして、要するに担い手を重視する、そういう体制が図られた、ということでございます。

三つ目は、皆様方に今辞令を交付いたしました農地利用最適化推進委員を設置をし、必須業務となりました農地利用の最適化の現場活動の推進主体として体制が整備された、という大きくはこの三つの改正がされました、ということでございます。従って、推進

委員の皆さんには、それぞれの地区単位で農業委員さんと連携をとっていただきながら農地利用の最適化を目指して現場活動を行っていただくのが大きな仕事となってこようかと思えます。

では、具体的には何をやるのかということになりますと、まだ切り替わったばかりということでございますので、確信を持ってこういうことだよ、言えませんので、幸い2年前の4月からこの法律が施行されておりますので神奈川県内でも、ほとんどの市町が新しい農業委員会に移行されておりますので、既に移行されておりますので、そういった所を勉強しまして、皆さんと一緒に検討しながら進めていきたい、このように考えておりますので、一つお願いをいたしまして、御挨拶に代えさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

[事務局長] それでは、初めての顔合わせとなりますので、農地利用最適化推進委員の皆様、順番に自己紹介をお願いいたします。なお、時間の関係もございまして、お一人30秒程度でよろしくお願ひします。

それでは、多田推進委員より順次、自己紹介をお願いいたします。

( 推進委員の自己紹介 )

[事務局長] ありがとうございます。推進委員の自己紹介が終わりましたので、引き続きまして、推進委員の皆様は農業委員をご紹介させていただきます。

( 農業委員の紹介 )

[事務局長] 黒田会長です。鈴木会長職務代理者です。ここからは議席の順にご紹介させていただきます。大木委員です。越地委員です。杉本委員です。横山委員です。岸田委員です。廣木委員です。木村委員ですが本日は欠席されております。萩原委員です。

どうぞよろしくお願ひします。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

( 事務局職員の紹介 )

[事務局長] どうぞよろしくお願ひします。以上をもちまして、農地利用最適化推進委員への委嘱状交付式を終了いたします。

[議長] お疲れ様でした。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございます。

[事務局長] お疲れさまでした。以上をもちまして、第1回伊勢原市農業委員会総会を閉会とします。なお、10分程度の休憩後に、全員協議会を開催します。よろしくお願ひします。

【午後2時10分 終了】